

四半期報告書

(第5期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

(E03606)

第5期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

目 次

頁

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	33
3 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【四半期連結財務諸表】	35
2 【その他】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畑柳信雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石井学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石井学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	百万円	1,438,000	1,335,642	5,677,460
経常利益	百万円	96,863	136,328	82,807
四半期純利益	百万円	51,195	75,940	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	△256,952
純資産額	百万円	9,320,835	9,383,353	8,570,641
総資産額	百万円	194,072,547	199,294,513	198,733,906
1株当たり純資産額	円	715.63	595.17	528.66
1株当たり四半期純利益金額	円	4.91	6.52	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	△25.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	4.87	6.52	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.99	3.79	3.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,693,182	3,855,080	8,125,809
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	855,008	△3,773,998	△9,313,619
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△242,506	109,026	1,192,387
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	3,069,906	4,282,855	4,032,013
従業員数	人	80,846	87,655	84,780

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の
「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は当期純損失が計上されているため、
記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社252社（うち連結子会社252社）及び関連会社59社（うち持分法適用関連会社57社、持分法非適用関連会社2社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントにかかる主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(銀行業)

- ・㈱岐阜銀行は、当社グループが所有する議決権割合が低下したため、当社の持分法適用関連会社から除外いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(除外)

㈱岐阜銀行は、当社グループが所有する議決権割合が低下したため、当社の持分法適用関連会社から除外いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	87,655 [36,100]
---------	----------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託7,544人及び臨時従業員35,700人を含んでおりません。
2 「[]」内に当第1四半期連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、各連結子会社が算定した人数をもとに百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,025
---------	-------

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者及び㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱並びに三菱UFJ証券㈱からの出向者であります。
2 従業員数には臨時従業員16人を含んでおりません。
3 従業員数には執行役員46人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク 20. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」に関連して、平成21年7月に、当社の連結子会社であるカブドットコム証券株式会社が、元社員によるインサイダー取引事案に関して、金融庁より金融商品取引法第51条に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。以上のほか、当四半期連結決算期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事象は新たに発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行との経営統合

平成21年5月25日、当社の連結子会社である株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という。)は、株式会社池田銀行(本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆、以下「池田銀行」という。)との間で、同日開催した両行の取締役会の決議にもとづき経営統合契約書を締結いたしました。本経営統合は、平成21年6月26日に開催された両行の定時株主総会において承認可決され、平成21年10月1日に株式移転の方式により共同持株会社を設立することを予定しております。

経営統合の概要は、以下のとおりです。

(経営統合の目的)

泉州銀行及び池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、経営統合を行います。泉州銀行、池田銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(経営統合の形態)

株式移転により新設される共同持株会社が、泉州銀行及び池田銀行の株式を100%保有する形態を予定しております。

(株式移転の要旨)

① 株式移転の方法

泉州銀行及び池田銀行の株主が保有する両行の株式を、平成21年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。

② 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の泉州銀行及び池田銀行の株主名簿に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、次の割合にて共同持株会社が交付する株式の割当てを受けるものとし、泉州銀行及び池田銀行が発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うこといたします。

- ・池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株
- ・泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株
- ・池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株
- ・池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株

(注1) 泉州銀行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、泉州銀行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません（なお、泉州銀行の第一回優先株式は、平成21年7月31日までに普通株式へ転換されております。）。なお、上記の株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得すると引換えに交付した同行の普通株式の数に1を乗じた数(ただし、1株未満の端数については切り捨てるものといたします。)を加えた数(平成21年8月1日までに、泉州銀行の第一回優先株式を取得すると引換えに20,382,979株交付しております。)

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における泉州銀行及び池田銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、泉州銀行及び池田銀行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

③ 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

I. 普通株式

ア 算定の基礎

泉州銀行及び池田銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)及びアメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプレーザル」という。)に対し、また池田銀行は野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	3.3～21.9
③	DDM法	7.2～22.8

また、アメリカン・アプレーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプレーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	12.6～28.0
③	DCF法	13.4～21.9

野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法(以下「DDM法」という。)による算定も行いました。

イ 算定の経緯

上記のとおり、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプレーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、池田銀行は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

II. 優先株式

泉州銀行及び池田銀行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「対象優先株式」という。)については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

(株式移転設立完全親会社となる会社の内容等)

商号	株式会社池田泉州ホールディングス
本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)
代表者の氏名	代表取締役会長 吉田 憲正 代表取締役社長兼C E O 服部 盛隆
資本金の額	500億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務

(今後の日程(予定))

東京証券取引所上場廃止日	平成21年9月25日(金)(池田銀行)
大阪証券取引所上場廃止日	平成21年9月25日(金)(両行)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成21年10月1日(木)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(木)

なお、本経営統合により設立される共同持株会社は当社の持分法適用会社となる予定ですが、遅くとも平成26年9月末までには当社の持分法適用会社ではなくなる予定です。

(2) 子会社からの借入

当社は、平成20年10月に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、平成21年4月14日に継続いたしました。

モルガン・スタンレー株式取得資金

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
借入金額	US\$ 90億
残高(平成21年6月末現在)	US\$ 90億
期日	平成21年10月20日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、証書貸付形式によるものです。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第1四半期連結会計期間の金融・経済環境ですが、海外経済は、グローバル金融危機に対する財政・金融政策の総動員を受けて、欧米経済では減産圧力が緩和するなど最悪期を脱する展開となりましたほか、アジア経済でも景気対策効果が顕現化し、欧米経済に先んじて底入れに向かいました。この間、わが国経済は、海外経済の持ち直しや過去最大規模の景気対策、在庫調整の進展、等に伴い輸出や生産が底入れに向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられたものの、経済活動が極めて低い水準にとどまり、企業業績の悪化が続くなか、設備投資の落ち込みを余儀なくされたほか、雇用・所得環境も悪化傾向を辿りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、不良債権が急増する米国では実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏では1.0%まで引き下げられました。わが国では、日銀による実質ゼロ金利政策やCP・社債買い入れ、企業金融支援特別オペ等の金融緩和策継続を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。一方、長期市場金利は内外の大型景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。円の対ドル相場は、投資家の景気回復期待とリスク回避姿勢の強弱を映じて、90円台後半で揉みあう展開を辿りました。

②経営方針

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

[グループ経営理念]

- (i) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (ii) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (iii) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (iv) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (v) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

(vi) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)などを傘下に擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUF Gならでは”的高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超えて、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

③当第1四半期連結累計期間の業績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、前第1四半期連結累計期間比721億円増加して8,734億円となりました。これは、市場環境の低迷により、投信関連収益などを中心に信託報酬、役務取引等利益が減益となる中、資金利益が海外貸出収益の増加や外貨調達コストの減少に加え、アコム株式会社の新規連結化により増益となったことが主因です。

営業費は、経費削減の進捗や統合関連費用が減少した一方、アコム株式会社の新規連結要因もあり、前第1四半期連結累計期間比微増の5,415億円となりました。

与信関係費用総額は、2行合算(三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行の単純合算)で改善した一方、その他の子会社での増加やアコム株式会社の新規連結化などにより、前第1四半期連結累計期間比481億円悪化して△1,898億円となりました。

また、株式等関係損益では、株式等償却の減少を主因に前第1四半期連結累計期間比403億円改善し、302億円の利益を計上しました。

以上の結果、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比247億円増加して759億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比5,606億円増加して199兆2,945億円、純資産が前連結会計年度末比8,127億円増加して9兆3,833億円となりました。純資産の増加は、株式相場の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により評価・換算差額等合計が7,601億円増加したことによるものです。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比4兆8,430億円増加して53兆1,571億円、貸出金は、前連結会計年度末比1兆118億円減少して91兆449億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比2兆832億円増加して122兆2,328億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.08%上昇し、1.33%となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第1四半期 連結累計期間 (A)	当第1四半期 連結累計期間 (B)	前第1四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	8,012	8,734	721
資金利益	4,700	5,552	852
信託報酬	323	243	△79
役務取引等利益	2,392	2,333	△59
特定取引利益	441	843	401
その他業務利益	153	△238	△392
営業費	5,365	5,415	50
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	2,647	3,318	671
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	△16	△266	△249
臨時損益(△は費用)	△1,661	△1,689	△27
与信関係費用	△1,414	△1,632	△217
貸出金償却	△487	△529	△42
個別貸倒引当金繰入額	△923	△1,084	△161
その他の与信関係費用	△3	△17	△13
株式等関係損益	△101	302	403
株式等売却益	194	384	189
株式等売却損	△8	△26	△17
株式等償却	△287	△55	231
持分法による投資損益	67	4	△62
その他の臨時損益	△212	△364	△151
経常利益	968	1,363	394
特別損益	95	29	△65
税金等調整前四半期純利益	1,063	1,392	328
四半期純利益	511	759	247
与信関係費用総額(△は費用) *	△1,417	△1,898	△481

* 与信関係費用総額=信託勘定と与信関係費用(連結業務粗利益内)+一般貸倒引当金繰入額+与信関係費用(臨時損益内)+偶発損失引当金戻入益(与信関連)(△は費用)

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三井東京UFJ銀行及び三井UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内貸出の減少を主因に前連結会計年度末比1兆245億円減少して91兆2,320億円となりました。

(単位：億円)	前連結会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	922,566	912,320	△10,245
うち国内貸出(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	684,720	674,169	△10,551
うち住宅ローン	173,642	173,155	△487
うち海外支店	142,543	138,284	△4,259
うち国内子会社(三井UFJニコス)	10,129	9,789	△340
うち海外子会社(ユニオンバンカル・コーポレーション)	44,825	48,190	3,365

〈参考〉金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.08%上昇し、1.33%となりました。

(単位：億円)	前連結会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,410	2,234	△176
危険債権	6,560	6,627	66
要管理債権	2,928	3,596	667
開示債権合計(A)	11,899	12,457	557
総与信合計(B)	952,095	934,946	△17,148
開示債権比率(A)/(B)	1.24%	1.33%	0.08%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他は減少しましたが、国内個人預金の他、海外支店の預金が増加し、前連結会計年度末比1兆5,868億円増加して114兆7,624億円となりました。

(単位：億円)	前連結会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
預金	1,131,755	1,147,624	15,868
うち国内個人預金	628,816	636,008	7,192
うち国内法人預金その他	412,117	397,932	△14,184
うち海外支店	86,459	107,862	21,403

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

株式相場の上昇により株式の含み益が改善したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、前連結会計年度末比9,879億円増加して701億円となりました。

(単位：億円)	前連結会計年度末 (A)	当第1四半期連結会計期間末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
有価証券含み損益	△9,177	701	9,879
国内株式	△1,798	5,007	6,805
国内債券	△385	341	727
その他	△6,994	△4,648	2,346

[セグメント別の状況]

当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメントの業績では、銀行業の経常利益は、前年同期比146億円増加して825億円、信託銀行業の経常利益は、前年同期比12億円減少して240億円、証券業の経常利益は、前年同期比203億円増加して229億円、クレジットカード・貸金業の経常損益は、前年同期比92億円減少して56億円の損失、その他の経常利益は、前年同期比1,227億円減少して1,146億円となりました。なお、前第1四半期連結累計期間にその他に含まれていた貸金業は、クレジットカード業を含めたクレジットカード・貸金業として表示しております。

当第1四半期連結累計期間における所在地別セグメントの業績では、日本の経常利益は、前年同期比362億円増加して927億円、北米の経常損失は、前年同期比163億円増加して181億円、中南米の経常利益は、前年同期比9億円増加して142億円、欧州・中近東の経常損益は、前年同期比265億円増加して262億円の利益、アジア・オセアニアの経常利益は、前年同期比57億円減少して234億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が8,808億円で前年同期比1,140億円の減益、海外が2,026億円で前年同期比334億円の増益となり、合計では8,734億円で前年同期比721億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	613,074	109,538	252,532	470,081
	当第1四半期連結会計期間	518,808	130,902	94,421	555,288
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	834,571	395,809	311,740	918,641
	当第1四半期連結会計期間	667,553	243,740	141,622	769,671
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	221,497	286,270	59,207	448,560
	当第1四半期連結会計期間	148,745	112,837	47,201	214,382
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	28,739	4,680	1,045	32,375
	当第1四半期連結会計期間	22,550	3,330	1,483	24,397
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	231,770	42,242	34,713	239,299
	当第1四半期連結会計期間	215,534	53,383	35,589	233,328
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	292,302	48,914	58,474	282,742
	当第1四半期連結会計期間	272,017	59,503	57,257	274,263
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	60,532	6,671	23,760	43,443
	当第1四半期連結会計期間	56,483	6,120	21,667	40,935
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	32,846	9,780	△1,536	44,163
	当第1四半期連結会計期間	68,650	24,824	9,134	84,341
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	38,702	10,246	1,905	47,044
	当第1四半期連結会計期間	68,650	25,081	9,390	84,341
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	5,856	466	3,441	2,880
	当第1四半期連結会計期間	—	256	256	—
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	16,551	2,944	4,125	15,371
	当第1四半期連結会計期間	△16,650	△9,828	△2,604	△23,875
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	86,412	43,024	23,414	106,023
	当第1四半期連結会計期間	85,567	56,334	20,299	121,602
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	69,860	40,080	19,288	90,651
	当第1四半期連結会計期間	102,218	66,162	22,903	145,477

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間の国内の役務取引は役務取引等収益が2,720億円で前年同期比202億円の減収、役務取引等費用が564億円で前年同期比40億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比162億円減少して2,155億円となりました。海外の役務取引は役務取引等収益が595億円で前年同期比105億円の増収、役務取引等費用が61億円で前年同期比5億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比111億円増加して533億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比59億円減少して2,333億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	292,302	48,914	58,474	282,742
	当第1四半期連結会計期間	272,017	59,503	57,257	274,263
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	40,683	4,675	48	45,310
	当第1四半期連結会計期間	39,672	2,847	345	42,174
うちその他商業銀行業務	前第1四半期連結会計期間	47,698	29,263	6,802	70,159
	当第1四半期連結会計期間	44,601	39,855	7,477	76,979
うち信託関連業務	前第1四半期連結会計期間	19,257	—	463	18,794
	当第1四半期連結会計期間	18,433	—	1,765	16,667
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	27,571	2,456	7,329	22,698
	当第1四半期連結会計期間	28,392	2,596	8,618	22,369
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	53,374	4,115	4,697	52,793
	当第1四半期連結会計期間	26,842	3,977	1,892	28,927
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	60,532	6,671	23,760	43,443
	当第1四半期連結会計期間	56,483	6,120	21,667	40,935
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	9,124	179	35	9,267
	当第1四半期連結会計期間	8,725	350	39	9,036

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

4 前第1四半期連結会計期間の「うち証券関連業務手数料」は、一部の国内連結子会社の投信業務手数料、証券代行業務手数料を含んでおります。当第1四半期連結会計期間の「うち証券関連業務手数料」を従来同様の方法で算出すると、国内46,571百万円、海外4,086百万円、相殺消去額2,608百万円、合計48,050百万円となります。

[国内・海外特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間の国内の特定取引は特定取引収益が686億円で前年同期比299億円の増収、特定取引費用が前年同期比58億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比358億円増加して686億円となりました。海外の特定取引は特定取引収益が250億円で前年同期比148億円の増収、特定取引費用が2億円で前年同期比2億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比150億円増加して248億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比401億円増加して843億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	38,702	10,246	1,905	47,044
	当第1四半期連結会計期間	68,650	25,081	9,390	84,341
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	28,151	△14,996	67	13,087
	当第1四半期連結会計期間	34,665	△4,950	—	29,714
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,946	△592	5	1,347
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間	4,400	25,243	1,824	27,818
	当第1四半期連結会計期間	28,124	30,624	9,394	49,353
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	6,150	—	12	6,138
	当第1四半期連結会計期間	3,914	1	△9	3,925
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	5,856	466	3,441	2,880
	当第1四半期連結会計期間	—	256	256	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	67	—	67	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	3,489	△608	—	2,880
	当第1四半期連結会計期間	—	5	5	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結会計期間	2,299	1,074	3,373	—
	当第1四半期連結会計期間	—	251	251	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	0	0	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	104,002,372	17,802,091	1,150,149	120,654,314
	当第1四半期連結会計期間	105,927,084	17,579,067	1,273,310	122,232,841
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	56,629,737	5,811,703	241,177	62,200,264
	当第1四半期連結会計期間	57,697,462	6,222,605	361,076	63,558,991
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	41,340,370	11,803,139	888,935	52,254,574
	当第1四半期連結会計期間	42,401,911	11,196,933	891,990	52,706,854
うちその他	前第1四半期連結会計期間	6,032,264	187,247	20,037	6,199,475
	当第1四半期連結会計期間	5,827,710	159,528	20,242	5,966,995
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	5,231,145	2,762,144	761,056	7,232,232
	当第1四半期連結会計期間	5,134,481	3,774,575	628,790	8,280,267
総合計	前第1四半期連結会計期間	109,233,517	20,564,235	1,911,206	127,886,546
	当第1四半期連結会計期間	111,061,565	21,353,643	1,902,100	130,513,108

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 3 定期性預金=定期預金+定期積金
- 4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	69,143,565	100.00
製造業	8,343,704	12.07
建設業	1,424,853	2.06
卸売・小売業	7,097,759	10.26
金融・保険業	5,861,855	8.48
不動産業	9,077,114	13.13
各種サービス業	6,489,412	9.38
その他	30,848,863	44.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,414,312	100.00
政府等	218,702	1.07
金融機関	2,540,429	12.45
その他	17,655,180	86.48
合計	89,557,877	—

業種別	平成21年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	70,535,141	100.00
製造業	10,503,339	14.89
建設業	1,346,006	1.91
卸売業、小売業	7,093,208	10.06
金融業、保険業	5,338,152	7.57
不動産業、物品賃貸業	12,149,788	17.22
各種サービス業	3,438,235	4.87
その他	30,666,409	43.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,509,807	100.00
政府等	310,973	1.52
金融機関	2,351,279	11.46
その他	17,847,555	87.02
合計	91,044,949	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少などにより、前第1四半期連結会計期間比5兆5,482億円収入が増加して、3兆8,550億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前第1四半期連結会計期間比4兆6,290億円支出が増加して、3兆7,739億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したことなどにより、前第1四半期連結会計期間比3,515億円収入が増加して、1,090億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前第1四半期連結会計期間末比1兆2,129億円増加して4兆2,828億円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年度には傘下銀行が新システムへの移行を予定どおり実施するとともに、モルガン・スタンレーとの戦略的資本・業務提携等をはじめとした成長戦略を展開してまいりました。また、いわゆるリーマンショック以降、株価が世界的に急落いたしましたが、金融システムの混乱や金融機関の健全性に対する不安が高まるなかで、必要な自己資本の充実に迅速に取り組んでまいりました。

こうしたなか、今般、足もとの厳しい外部環境も踏まえて、対処すべき課題とその対応策を中期経営計画(平成21～23年度)として取りまとめました。かつてなく厳しい環境下でも、金融機関としての社会的責任を一層自覚して円滑な資金供給等に努めるとともに、健全な自己資本を維持し、景気回復時には、効率性と健全性を維持しつつ、一段の利益成長と株主還元の積極化を図ります。本中期経営計画では、以下の点を重点課題とし、金融機関としての信頼性向上に一段と努め、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待にお応えしてまいります。

(経営基盤の強化)

新システムへの移行完了に伴う商品・サービスの拡充、コスト面でのシナジー効果等の統合効果を確実に実現することに加え、徹底的な経営効率化を進めます。本部組織の簡素化・業務の効率化を図ったうえで本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するなど、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。

また、日本銀行、銀行等保有株式取得機構等の活用も視野に置いて、保有株式の削減に努めるとともに、リスクリターン重視の運営により、健全性のより高い財務基盤の実現を目指します。

資本面では、国際的な自己資本規制改革の動向も注視しつつ、自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

(グループ総合力の発揮)

当社グループでは、リテール・法人・受託財産を「主要3事業」と位置付け、これらの分野を中心に成長戦略を推進しております。

普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)等をグループ傘下に擁しており、持株会社に設置した連結事業本部が業態の枠を超えてグループ総合力を発揮し、お客さまのニーズに、スピーディーかつきめ細かく対応し、お客さまにご満足いただける『質』を重視したサービスをグローバルにご提供してまいります。

また、モルガン・スタンレーとのグローバルベースでのアライアンス(提携)戦略の具体化を図り、CIB戦略を推進するほか、成長期待の高いアジア関連ビジネスの強化、グローバルな運用機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

当社グループは、MUFGならではのサービスの提供によりCS(お客さま満足度)の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。このため、当社グループの役職員一人ひとりが、「お客さま起点」、「現場起点」で主体的に考え方行動してまいります。

昨年6月には、「MUF G環境に関する行動方針」を制定し、地球温暖化・資源枯渇・環境汚染といった地球環境問題への危機意識をMUF Gグループが共有し、環境への取組みを本業である金融分野を含めて具体化していくことといたしました。本業面では、お客様の環境への対応をサポートする商品・サービスをご提供することにより、環境配慮型社会の創出に力を尽くします。

一方、引き続きコンプライアンス面のリスクと課題を認識して、グループワイドな内部管理態勢の一層の強化に取り組んでまいります。今後とも、「サービスNo.1、信頼度No.1、国際性No.1」をモットーに、広く社会の皆さんから共感・支持をいただけるMUF Gブランドの維持・強化に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備にかかる重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第1四半期連結会計期間中に完了したものは次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	区分	設備の内容	完了年月
海外連結子会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	新設・更改	勘定系システムの更改と本部集中	平成21年5月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第1四半期連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容	
						新設・拡充 ・改修	店舗防犯設備 ほか
海外連結子会社	UnionBanCal Corporation	子会社店舗	北米地区			完了予定期の変更 (変更前) 平成21年6月 (変更後) 平成22年3月	

当第1四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予 定期
						総額	既支払額			
国内連結子会社	㈱三菱東京UFJ銀行	—	—	新設	新海外システムアジア展開(シンガポールへの導入)	16,657	798	自己資金	平成20年6月	平成23年1月

(注) 1 記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2 投資予定期には外貨が含まれております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注) 1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注) 1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注) 1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注) 1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注) 2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注) 2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注) 2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注) 2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注) 3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注) 3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注) 3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注) 3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,360,720	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標準となる株式 (注)2 (注)3
第一回第三種優先 株式	100,000,000	同左	—	(注)2 (注)4
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左	—	(注)2 (注)5
第十一種優先株式	1,000	同左	—	(注)2 (注)6
計	11,904,361,720	同左(注1)	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成21年8月1日から四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得に伴う普通株式の発行および自己株式の消却に係る株式数は含まれておりません。

2 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 議決権を有しております。

4 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
- (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
- (5) 取得条項
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。
- (6) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
- (7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当、または新株予約権の無償割当は行わない。

6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。
- (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
- (5) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、

会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当、新株予約権の無償割当は行わない。

(7) 取得請求

① 取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年1月14日付で取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 888円40銭

調整後下限取得価額 888円40銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成19年11月21日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	20,241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,024,100
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日～平成49年12月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	① 発行価格 1株当たり1,033円 ② 資本組入額 1株当たり517円
新株予約権の行使の条件	① 当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合)は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成20年6月27日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	31,046
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,104,600
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日～平成50年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	① 発行価格 1株当たり924円 ② 資本組入額 1株当たり462円
新株予約権の行使の条件	① 当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸收分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸收合併につき吸收合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	11,904,361,720	—	1,620,896	—	1,620,914

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

当第1四半期会計期間において、普通株式の大株主の異動は把握しておりません。

② 第一回第三種優先株式

当第1四半期会計期間に異動はありません。

③ 第1回第五種優先株式

当第1四半期会計期間に異動はありません。

④ 第十一種優先株式

当第1四半期会計期間に異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000,000 第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— — —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 958,000 (相互保有株式) 普通株式 13,699,700	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,627,389,700	116,273,897	—
単元未満株式	普通株式 6,313,320	—	—
発行済株式総数	11,904,361,720	—	—
総株主の議決権	—	116,273,897	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、実質的に保有していない子会社名義の株式28,800株(議決権288個)ならびに名義人以外から株券喪失登録のあった株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	958,000	—	958,000	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	617,600	—	617,600	0.00
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	286,700	—	286,700	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋 二丁目5番8号	274,400	—	274,400	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麹町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
計	—	14,657,700	—	14,657,700	0.11

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口、三菱UFJニコス株式会社およびUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ27,500株、700株および600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	550	699	670
最低(円)	470	519	582

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の定めるところに準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※2 6,874,794	※2 6,562,376
コールローン及び買入手形	383,662	293,415
買現先勘定	2,588,869	2,544,848
債券貸借取引支払保証金	5,212,131	6,797,026
買入金銭債権	3,286,166	3,394,519
特定取引資産	16,945,273	17,452,426
金銭の信託	343,726	326,298
有価証券	※6 53,157,169	※6 48,314,122
投資損失引当金	△36,225	△37,104
貸出金	※1 91,044,949	※1 92,056,820
外国為替	931,777	1,058,640
その他資産	6,785,237	7,795,056
有形固定資産	※3 1,401,298	※3 1,380,900
無形固定資産	※4 1,195,278	※4 1,209,783
繰延税金資産	973,302	1,235,139
支払承諾見返	9,434,636	9,534,900
貸倒引当金	△1,227,534	△1,185,266
資産の部合計	199,294,513	198,733,906
負債の部		
預金	122,232,841	120,149,591
譲渡性預金	8,280,267	7,570,547
コールマネー及び売渡手形	2,654,692	2,272,292
売現先勘定	11,981,624	11,926,997
債券貸借取引受入担保金	3,640,413	4,270,365
コマーシャル・ペーパー	110,765	141,436
特定取引負債	9,242,770	9,868,818
借用金	6,430,060	7,729,256
外国為替	856,357	804,425
短期社債	365,789	323,959
社債	6,758,084	6,485,158
信託勘定借	1,696,447	1,798,223
その他負債	5,639,866	6,634,917
賞与引当金	14,195	42,615
役員賞与引当金	92	150
退職給付引当金	88,178	94,623
役員退職慰労引当金	1,472	1,958
ポイント引当金	9,621	8,854
偶発損失引当金	246,981	277,608
特別法上の引当金	3,092	3,339
繰延税金負債	28,896	28,993
再評価に係る繰延税金負債	194,011	194,228
支払承諾	9,434,636	9,534,900
負債の部合計	189,911,159	190,163,264

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,620,896	1,620,896
資本剰余金	1,897,941	1,898,031
利益剰余金	4,172,187	4,168,625
自己株式	△6,649	△6,867
株主資本合計	7,684,375	7,680,685
その他有価証券評価差額金	△103,144	△776,397
繰延ヘッジ損益	110,419	111,001
土地再評価差額金	145,161	142,502
為替換算調整勘定	△213,693	△302,352
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△55,635	△51,822
評価・換算差額等合計	△116,893	△877,067
新株予約権	4,981	4,650
少数株主持分	1,810,890	1,762,372
　　純資産の部合計	9,383,353	8,570,641
　　負債及び純資産の部合計	199,294,513	198,733,906

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
経常収益	1,438,000	1,335,642
資金運用収益	918,641	769,671
(うち貸出金利息)	564,079	521,411
(うち有価証券利息配当金)	159,659	145,232
信託報酬	32,375	24,397
役務取引等収益	282,742	274,263
特定取引収益	47,044	84,341
その他業務収益	106,023	121,602
その他経常収益	※1 51,173	※1 61,365
経常費用	1,341,136	1,199,313
資金調達費用	448,743	214,442
(うち預金利息)	192,794	91,906
役務取引等費用	43,443	40,935
特定取引費用	2,880	—
その他業務費用	90,651	145,477
営業経費	560,203	566,116
その他経常費用	※2 195,212	※2 232,340
経常利益	96,863	136,328
特別利益	17,132	14,773
固定資産処分益	558	14
償却債権取立益	7,615	12,336
金融商品取引責任準備金取崩額	1,309	247
リース会計基準の適用に伴う影響額	6,251	—
その他の特別利益	1,396	2,175
特別損失	7,598	11,836
固定資産処分損	4,101	6,684
減損損失	3,496	4,454
その他の特別損失	—	697
税金等調整前四半期純利益	106,397	139,266
法人税、住民税及び事業税	16,533	17,448
法人税等調整額	12,334	29,099
法人税等合計		46,547
少数株主利益	26,333	16,777
四半期純利益	51,195	75,940

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	106,397	139,266
減価償却費	60,511	58,085
減損損失	3,496	4,454
のれん償却額	4,290	8,230
負ののれん償却額	—	△1,472
持分法による投資損益（△は益）	△6,709	△459
貸倒引当金の増減額（△は減少）	20,469	36,730
投資損失引当金の増減額（△は減少）	464	△855
賞与引当金の増減額（△は減少）	△36,076	△28,768
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△385	△62
退職給付引当金の増減額（△は減少）	214	△9,565
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△536	△484
ポイント引当金の増減額（△は減少）	854	766
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△7,176	△31,520
構造改革損失引当金の増減額（△は減少）	△14,879	—
資金運用収益	△918,641	△769,671
資金調達費用	448,743	214,442
有価証券関係損益（△）	2,760	△48,070
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	2,866	2,273
為替差損益（△は益）	△640,265	△283,583
固定資産処分損益（△は益）	3,542	6,665
特定取引資産の純増（△）減	3,131,666	755,333
特定取引負債の純増減（△）	△3,745,269	△837,284
約定済未決済特定取引調整額	△467,160	13,578
貸出金の純増（△）減	△2,072,215	1,531,201
預金の純増減（△）	81,524	1,659,374
譲渡性預金の純増減（△）	△21,154	687,235
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△906,744	△1,424,107
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	△478,710	△44,025
コールローン等の純増（△）減	2,315,340	221,127
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,672,371	1,589,846
コールマネー等の純増減（△）	635,843	161,816
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△164,433	△39,880
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,517,347	△634,264
外国為替（資産）の純増（△）減	△228,906	130,032
外国為替（負債）の純増減（△）	△84,646	51,268
短期社債（負債）の純増減（△）	156,485	41,830
普通社債発行及び償還による増減（△）	△17,461	51,084
信託勘定借の純増減（△）	18,214	△101,776
資金運用による収入	947,664	807,103
資金調達による支出	△443,582	△211,309
その他	505,265	175,861
小計	△1,653,315	3,880,445
法人税等の支払額	△39,866	△25,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,693,182	3,855,080

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,643,631	△36,534,820
有価証券の売却による収入	14,863,369	22,162,178
有価証券の償還による収入	8,691,756	10,695,647
金銭の信託の増加による支出	△23,658	△75,647
金銭の信託の減少による収入	16,846	55,060
有形固定資産の取得による支出	△18,379	△36,860
無形固定資産の取得による支出	△34,613	△40,636
有形固定資産の売却による収入	2,786	1,579
無形固定資産の売却による収入	7	11
子会社株式の取得による支出	—	△202
子会社株式の売却による収入	503	170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	20	—
その他	—	△479
投資活動によるキャッシュ・フロー	855,008	△3,773,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	6,333	31,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△23,052	△27,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	65,400	203,200
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△107,116	△22,974
少数株主からの払込みによる収入	1,178	0
優先株式等の償還等による支出	△100,190	—
配当金の支払額	△75,896	△67,923
少数株主への配当金の支払額	△8,947	△6,728
少数株主への払戻による支出	0	—
自己株式の取得による支出	△43	△12
自己株式の売却による収入	17	230
子会社の自己株式の取得による支出	△183	△1,266
子会社の自己株式の処分による収入	2	0
その他	△7	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242,506	109,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71,636	60,733
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,152,316	250,841
現金及び現金同等物の期首残高	4,222,222	4,032,013
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,069,906	※1 4,282,855

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社DCキャッシュワン他3社は、合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 (2) 変更後の連結子会社の数 252社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 株式会社岐阜銀行他1社は、議決権の所有割合の低下等により関連会社でなくなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 57社

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期において算定した貸倒引当率等の合理的な基準を使用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を用いております。
5 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目につきましては、合理的な算定方法による概算額で計上しております。

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。</p>
<p>この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。</p>
<p>これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は18,782百万円増加、「繰延税金資産」は7,329百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は11,452百万円増加しております。</p>
<p>なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「3 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 154,253百万円	破綻先債権額 147,810百万円
延滞債権額 994,088百万円	延滞債権額 950,262百万円
3ヵ月以上延滞債権額 38,397百万円	3ヵ月以上延滞債権額 25,421百万円
貸出条件緩和債権額 448,908百万円	貸出条件緩和債権額 406,292百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※2 担保に供している資産	※2 担保に供している資産
企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	
現金預け金 23,555百万円	
※3 有形固定資産の減価償却累計額	現金預け金 40,829百万円
1,107,101百万円	上記には、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れている現金預け金39,022百万円を含めて記載しております。
※4 のれん及び負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。	※3 有形固定資産の減価償却累計額
のれん 594,887百万円	1,090,331百万円
負ののれん 30,240百万円	
純額 564,647百万円	のれん 601,301百万円
5 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,129,928百万円、貸付信託103,894百万円であります。	負ののれん 30,637百万円
※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,792,616百万円であります。	純額 570,664百万円
	5 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。
	※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,874,625百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益19,483百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益38,468百万円を含んでおります。
※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額92,050百万円、貸出金償却48,789百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額134,093百万円、貸出金償却52,990百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)
平成20年6月30日現在	平成21年6月30日現在
現金預け金勘定 9,551,694	現金預け金勘定 6,874,794
定期性預け金及び譲渡性預け金 △6,481,787	定期性預け金及び譲渡性預け金 △2,591,939
現金及び現金同等物 3,069,906	現金及び現金同等物 4,282,855

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	11,648,360
第一回第三種優先株式	100,000
第1回第五種優先株式	156,000
第十一種優先株式	1
合計	11,904,361
自己株式	
普通株式	8,958
合計	8,958

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	(—)
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	4,980
連結子会社 (自己新株予約権)	—	—	0 (—)
合計	—	—	4,981 (—)

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,237	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第一回第三種優先株式	3,000	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第1回第五種優先株式	6,708	43	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第十一種優先株式	0	2.65	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、65百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,022,086	149,599	154,218	92,653	19,442	1,438,000	—	1,438,000
(2) セグメント間の 内部経常収益	24,474	6,848	4,992	2,262	254,858	293,436	(293,436)	—
計	1,046,560	156,448	159,210	94,916	274,300	1,731,436	(293,436)	1,438,000
経常利益	67,861	25,321	2,637	3,593	237,453	336,866	(240,002)	96,863

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 その他には、リース業等が属しております。
- 3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。
- 4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「その他」で1,194百万円減少し、経常利益は「銀行業」で6,961百万円増加しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

5 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用し、以下の処理に変更しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、主として売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「その他」で29,009百万円減少し、経常利益は「その他」で25百万円増加しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	893,187	120,924	118,387	155,974	47,168	1,335,642	—	1,335,642
(2) セグメント間の 内部経常収益	27,553	8,641	3,777	3,139	108,622	151,735	(151,735)	—
計	920,741	129,565	122,165	159,114	155,791	1,487,378	(151,735)	1,335,642
経常利益 (△は経常損失)	82,519	24,059	22,942	△5,669	114,680	238,531	(102,202)	136,328

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金94,797百万円が含まれております。

4 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社が連結子会社となり、コンシューマーファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の「クレジットカード・貸金業」に含まれる「貸金業」の経常収益及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間

経常収益	68,476百万円
経常利益	2,311百万円

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,001,889	174,400	1,821	160,878	99,011	1,438,000	—	1,438,000
(2) セグメント間の 内部経常収益	38,409	12,387	35,637	31,439	13,496	131,370	(131,370)	—
計	1,040,298	186,787	37,458	192,318	112,507	1,569,371	(131,370)	1,438,000
経常利益 (△は経常損失)	56,561	△1,858	13,243	△352	29,133	96,727	136	96,863

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「欧州・中近東」で1,194百万円減少し、経常利益は「北米」で518百万円減少、「欧州・中近東」で419百万円減少、「アジア・オセアニア」で7,899百万円増加しております。
- 4 リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用し、以下の処理に変更しております。
(借手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。
(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、主として売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は29,009百万円減少し、経常利益は28百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ ニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	995,945	155,320	1,966	98,289	84,119	1,335,642	—	1,335,642
(2) セグメント間の 内部経常収益	19,563	9,763	25,613	14,525	6,858	76,325	(76,325)	—
計	1,015,509	165,084	27,580	112,815	90,978	1,411,967	(76,325)	1,335,642
経常利益 (△は経常損失)	92,787	△18,188	14,243	26,242	23,418	138,504	(2,175)	136,328

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

【海外経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	436,111
II 連結経常収益	1,438,000
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	30.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	339,696
II 連結経常収益	1,335,642
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	25.4

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第1四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	1,528,556	1,550,870	22,314
国債	1,242,049	1,259,747	17,698
地方債	50,650	51,495	845
社債	235,856	239,627	3,770
その他	2,019,710	1,998,130	△21,579
外国債券	844,010	834,946	△9,064
その他	1,175,699	1,163,184	△12,515
合計	3,548,267	3,549,001	734

(注) 時価は、原則として当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	3,850,870	4,351,661	500,790
債券	29,272,247	29,306,395	34,147
国債	27,638,014	27,666,346	28,331
地方債	271,765	277,720	5,955
社債	1,362,467	1,362,327	△139
その他	13,063,926	12,599,126	△464,800
外国株式	249,181	278,547	29,365
外国債券	10,246,655	10,192,195	△54,459
その他	2,568,090	2,128,383	△439,706
合計	46,187,044	46,257,182	70,137

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、原則として当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第1四半期連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,380百万円(費用)であります。

3 保有目的を変更した有価証券

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(112,356百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年6月30日現在)

	時価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	四半期連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
その他(買入金銭債権)	94,216	112,998	△48,942

4 当第1四半期連結会計期間前に保有目的を変更した有価証券

売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年6月30日現在)

	時価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
			損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
外国債券	387,430	399,618	△979	△683

(注) 1 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 損益は、当第1四半期連結累計期間におけるものであります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当第1四半期連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

II 前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	1,537,035	1,556,047	19,012	20,773	1,760
国債	1,242,065	1,257,883	15,817	17,571	1,753
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	243,008	245,451	2,443	2,450	7
その他	1,713,338	1,700,161	△13,176	13,790	26,967
外国債券	615,741	611,611	△4,130	3,799	7,929
その他	1,097,596	1,088,549	△9,046	9,991	19,037
合計	3,250,373	3,256,209	5,835	34,564	28,728

(注) 1 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,912,382	3,732,578	△179,804	499,874	679,678
債券	25,038,995	25,000,441	△38,553	50,278	88,832
国債	23,328,419	23,301,184	△27,235	43,646	70,881
地方債	274,468	278,005	3,537	3,717	179
社債	1,436,107	1,421,251	△14,856	2,914	17,770
その他	13,561,616	12,862,201	△699,414	119,651	819,066
外国株式	128,619	107,943	△20,675	4,216	24,892
外国債券	10,673,769	10,644,629	△29,139	105,945	135,085
その他	2,759,227	2,109,628	△649,598	9,489	659,088
合計	42,512,994	41,595,222	△917,772	669,804	1,587,576

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,233百万円(費用)であります。

3 保有目的を変更した有価証券

国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、「売買目的有価証券」に区分していた一部の外国債券を時価(516,336百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。また、「売買目的有価証券」に区分していた一部の国債及び外国債券を時価(297,911百万円)により「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の債券の流動性が極端に低下し、極めて稀な状況に至ったため、時価の変動による利益を得ることを目的としなくなったことによるものであります。

売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	時価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
				損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
外国債券	10,647	390,386	396,601	△10,449	—

- (注) 1 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。

- 2 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が92,364百万円増加、「繰延税金資産」が31,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が61,097百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が44,987百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が147,019百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第1四半期連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	306,153	306,734	580

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 前連結会計年度末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	286,123	286,499	375	375	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりあります。

I 当第1四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	9,329,331	△ 1,605	△ 1,605
	金利オプション	16,904,929	1,272	131
店頭	金利先渡契約	15,185,303	△ 216	△ 216
	金利スワップ	492,092,856	622,935	622,935
	金利スワップション	81,815,617	△ 20,099	277
	その他	7,824,674	3,947	7,960
合計		————	606,233	629,482

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	9,097	△ 50	△ 50
	通貨スワップ	32,448,674	△ 58,911	△ 58,911
店頭	為替予約	76,652,528	△ 22,315	△ 22,315
	通貨オプション	23,616,740	183,596	308,119
合計		————	102,319	226,842

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	713,812	△ 2,720	△ 2,720
	株式指數オプション	214,673	△ 2,881	△ 649
店頭	有価証券店頭オプション	650,175	△ 10,709	2,398
	有価証券店頭指數等スワップ	185,347	2,468	2,468
	有価証券店頭指數等先渡取引	3,784	△ 225	△ 225
合計		————	△ 14,068	1,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,259,547	3,794	3,794
	債券先物オプション	699,540	1,687	△ 521
店頭	債券店頭オプション	604,345	△ 1,581	226
合計		————	3,900	3,498

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) クレジットデリバティブ取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	7,740,491	39,023	39,023
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	21,442	△ 7,140	△ 7,140
合計		————	31,883	31,883

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

II 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,451,839	1,240,690	△ 11,711	△ 11,711
		買建	4,932,155	253,605	5,452	5,452
	金利オプション	売建	5,285,916	—	△ 577	427
		買建	6,063,190	—	865	△ 439
店頭	金利先渡契約	売建	8,081,288	—	7,818	7,818
		買建	8,540,127	—	△ 9,571	△ 9,571
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	248,844,887	170,196,845	6,346,192	6,346,192
		受取変動・ 支払固定	235,043,363	161,814,106	△ 5,603,222	△ 5,603,222
		受取変動・ 支払変動	25,137,136	18,364,633	17,859	17,859
		受取固定・ 支払固定	614,514	499,105	△ 10,177	△ 10,177
	金利オプション	売建	42	—	△ 0	0
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ ーション	売建	42,816,705	27,617,261	△ 528,105	△ 143,602
		買建	31,779,710	21,220,661	462,680	119,588
	その他	売建	4,502,041	3,806,650	△ 24,933	△ 7,356
		買建	3,348,765	2,886,638	27,899	15,267
合計			—————	—————	680,469	726,524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品取引所	通貨先物	売建	2,563	888	△ 4	
		買建	8,508	—	△ 9	
店頭	通貨スワップ		34,050,575	26,099,722	△ 295,077	
	為替予約	売建	35,023,160	782,912	139,869	
		買建	37,567,442	796,729	△ 130,549	
	通貨オプション	売建	13,299,501	6,528,284	△ 662,022	
		買建	11,548,156	5,802,501	759,103	
合計			—	—	△ 188,689	
					△ 43,637	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品取引所	株式指數先物	売建	388,126	—	△ 25,197	
		買建	85,266	—	△ 2,536	
	株式指數 オプション	売建	58,575	—	△ 3,629	
		買建	58,462	—	3,686	
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	394,006	233,318	△ 62,078	
		買建	251,693	133,793	46,145	
	有価証券店頭 指數等スワップ	株価指數変 化率受取・ 金利支払	123,630	123,614	△ 15,398	
		金利受取・ 株価指數変 化率支払	69,121	53,532	22,308	
	有価証券店頭 指數等先渡取 引	売建	1,049	—	58	
		買建	2,640	—	145	
合計			—	—	△ 36,496	
					△ 23,284	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	622,396	138,366	△ 1,012	△ 1,012
		買建	543,498	1,923	△ 178	△ 178
	債券先物 オプション	売建	320,037	—	△ 715	275
		買建	137,192	—	733	△ 525
店頭	債券店頭 オプション	売建	481,983	—	△ 1,860	△ 203
		買建	419,153	—	485	△ 677
合計			—	—	△ 2,547	△ 2,322

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,458,964	3,147,410	△ 263,846	△ 263,846
		買建	4,017,392	3,464,184	325,281	325,281
	トータル・レ ート・オブ・ リターン・ス ワップ	売建	—	—	—	—
		買建	24,962	—	△ 6,622	△ 6,622
合計			—	—	54,812	54,812

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

ストック・オプション等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	595円17銭

2 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円91銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	4円87銭
	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 6円52銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	51,195	75,940
普通株主に帰属しない金額	百万円	304	—
うち優先配当額	百万円	304	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	50,891	75,940
普通株式の期中平均株式数	千株	10,356,510	11,639,223
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	△1	△12
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	△1	△12
普通株式増加数	千株	76,319	5,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
(優先出資証券の償還)			
当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議を行い、平成21年7月27日付で全額償還いたしました。			
なお、償還された優先出資証券の概要は以下のとおりです。			
発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited		
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する		
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる		
配当	非累積型・変動配当		
発行総額	1,300億円		
払込日	平成21年3月25日		
償還対象総額	1,300億円		
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)		
(優先出資証券の発行)			
当社は、平成21年5月28日開催の取締役会の決議にもとづき、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社MUFG Capital Finance 9 Limitedを設立し、以下の概要の優先出資証券を発行いたしました。			
発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited		
証券の種類	シリーズA 円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 シリーズB 円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 シリーズC 円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません		
発行総額	1,300億円		
配当率	年4.52% (平成32年1月まで固定) 平成32年1月以降は変動 (ステップアップなし)	年4.02% (平成32年1月まで固定) 平成32年1月以降は変動 (ステップアップあり)	年4.02% (平成27年1月まで固定) 平成27年1月以降は変動 (ステップアップなし)
発行価額	1証券あたり10百万円		
払込日	平成21年7月29日		
資金用途	一般運転資金に充当		
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位		
発行形態	国内私募(適格機関投資家限定)		
引受金融商品取引業者	三菱UFJ証券株式会社 野村證券株式会社 モルガン・スタンレー証券株式会社		

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト 一 マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 小野行雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小暮和敏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大竹新	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 百瀬和政	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野行雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野中俊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 百瀬和政	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畑 柳 信 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 斎 藤 広 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畔柳信雄及び当社最高財務責任者斎藤広志は、当社の第5期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成21年8月13日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

